

平成24年 第11回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成24年6月12日（火）午後1時

場 所：教育委員会室

委員長	吉 野 弘 保
委員長職務代理者	松 原 秀 成
委員	早 川 大 府
委員	土 田 アイ子
委員（教育長）	浅 野 潤 一

事務局	教育推進課長	土 屋 典 昭
	学務課長	住 田 雅 一
	指導室長兼教育研究所長	建 部 豊
	学校施設担当課長	永 井 博 史
	環境部環境推進課長	後 藤 隆

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸 山 継 典
	同 主査	岩 生 裕 治

吉野委員長	<p>開 会 時 刻 午後1時</p> <p>ただいまから、平成24年第11回教育委員会定例会を開催いたします。本日、傍聴はございません。</p> <p>日程第1、署名委員を決定いたします。松原委員と早川委員にお願いいたします。</p> <p>日程第2、審議事項にまいります。</p> <p>継続となっております平成23年陳情第3号から審議いたします。事務局から情報提供がありましたらお願いします。</p>
住田学務課長	<p>前回、放射能の関連で給食を食べずに弁当を持ってきている子どもの数、牛乳を飲まない子どもの数についてご質問がありました。</p> <p>6月1日現在で全学校に調査した結果、弁当持参は14人でした。これは前回2月の調査と変わっておりませんが、前は小学生が14人だったのが、今回は小学生12人、中学生2人となっております。</p> <p>また、牛乳を飲まない子どもの数は、2月の時点で小・中学校合わせて83人だったのが、今回は76人という結果が出ております。</p> <p>なお、これは放射能が心配で牛乳を飲まないという届け出が出ている数でして、アレルギーによるものとは別になっています。</p>
委 員 長	<p>何か意見はございますか。</p> <p>江戸川区で検査している食材からは検出されておりましたが、東京都の検査でしょうか、アシタバから検出されたということです。こうしたものは給食には使われないのですよね。</p>
学 務 課 長	<p>基準を超えたものについては出荷制限がかかり、流通しない仕組みになっておりますので、給食に使われることはありません。</p>
浅野教育長	<p>牛乳を飲まない要因として想定されるものとして、風評や不安はあるかもしれませんが、何か数値的なものはありますか。</p>
学 務 課 長	<p>牛乳については工場では製品検査を毎週行っておりますが、すべて不検出であり、学校に対しても安心して飲めるということをお知らせしております。</p> <p>チェルノブイリ事故のときに、牛乳から放射性のヨウ素が体内に入って甲状腺がんが発生したと報道されたのが一部影響しているのかもしれませんが。</p>

委員 長	<p>早川委員、医学的に今のレベル、かなり数字が低いのですが、先々、子どもたちへの影響というのはどうなのでしょうかね。</p>
早川委員	<p>こういう学問は確立されていないのですね。医者は科学的なデータ、例えば血液検査結果であるとかそういうものを見ないと、影響がありますとか、ありませんとは言えませんし、政府や都道府県の発表だけを信じるわけにはいかないのですが、それでも今の時点では、国の方針で十分ではないかと思えます。</p> <p>それから、給食を食べない、牛乳を飲まない子どもたちは、親から言われてそうしているのでしょうか、学校の先生方は子どもたちに、どう接すればいいのか。子どもだって疑問を感じると思うんです。みんなが食べている時に食べないというように、周りと違うことをすると、子どもというのは非常に違和感を覚えるのですよね。その辺の現場の先生の苦しみ、あるいは子どもの苦しみはどうかかなという気はしています。</p> <p>ただ、これが1, 000人とかそういうレベルの話になると別ですが、今の人数であれば、余り問題を大げさにする必要はないかなと思います。</p> <p>数字よりも心の問題が気になります。</p>
委員 長	<p>その辺のケアはお願いしたいですね。</p>
松原委員	<p>この76人は、どのくらいの学校にまたがっていますか。</p>
学務課長	<p>小・中学校106校のうち30校で76人でして、ゼロの学校もたくさんあります。一番多いのは、1校で7人というところがあります。</p>
松原委員	<p>風評が作用しているなという感じはしますね。ただ、それで揺らぐことはないと思います。</p>
委員 長	<p>空間の測定で比較的高い数値を示している地域だとか、そういったことは関係ないですか。</p>
学務課長	<p>特に地域的な偏りは見受けられません。</p>

土田委員	<p>給食には直接関係ないと思うのですが、都議会の某政党が、水元公園で高い数値を確認したという報道があったのを受けて、江戸川区は大丈夫なのではないかという住民の問い合わせがありました。</p>
教育長	<p>水元公園が高いから直接江戸川区に、ということはないと思うのですが、今、河川敷の話が出ています。これも、ある団体の方々がずっと野辺をはかって、コンクリートで舗装されたところと土との境目あたりが高いことがわかっているのですけれども、一応、区としても測定をしてお答えしている状況です。</p> <p>ただ、我々のいう数値というのは、年間で一定の被ばく量を超えてはいけないということを基礎にして、それを時間当たりには割り返したもののなわけです。河川敷は花火大会もあります、いずれにしても短期間そこにいるということはあるけれども、影響が出るようなことはないという認識です。</p> <p>近寄るだけで影響を受けるほどの被ばく量であれば別ですが、少し超えている程度ということであれば、何か対応しなければいけないとは考えていないと思うのですが、一応測定はするという取り扱いになっています。</p>
早川委員	<p>関連ですが、以前区で測定して値が高かった砂はどこかに埋めてしまったのでしたっけ。それからまた測定する予定というのはありますか。</p>
永井 学校施設 担当課長	<p>昨年の9月から12月まで区内全域の学校、公園など500カ所余りを測定し、値の高かった砂場の砂は取り除いて、区内の一時的な保管場所へ保管してあります。このとき全体としてほとんどの地点で数値が低かったということと、都が定期的に測定しているところでは特に大きな数字の変更はないということで、今のところ測定の予定はないと伺っております。</p>
学務課長	<p>後の報告事項に入れていたのですが、関連いたしますので、日光林間学校における放射線量の測定結果について、ここで報告させていただきたいと思っております。</p> <p>放射線の問題が長期化していることもあり、今年度の日光林間学校が始まるにあたって、日光林間学校の敷地内の放射線測定を行いました。5月17日に学務課の職員が実踏で行った際に、環境部から小型の測定器を借りて測ったものです。</p> <p>数値としては、日光市が定期的に測定して公表している数値とほとんど変わらない数値となっております。</p>

	<p>この結果については、全小学校の校長あてに通知し、区のホームページにも掲載しております。</p>
委員 長	<p>ありがとうございます。日光で摂る食事の食材はチェックされているのですか。</p>
学務課 長	<p>林間学校の食材の調査はしていませんが、日光でも、出荷制限地域の除外などに注意し、どこの食材を使っているということを確認しながら食事を提供している状況です。</p>
委員 長	<p>普段お弁当を持ってきている子どもが林間学校に行く学年になったら、対応はどうなるのですかね。</p>
学務課 長	<p>日光でも、アレルギー対応であれば、学校と同じように除去食とか代替食ということで行っているのですが、家からお弁当を持ってくるというのは、林間学校の場合は2泊3日、移動教室は2泊3日か3泊4日ですので、現実的には難しいと思います。</p>
早川委員	<p>保護者がどう判断するかですね。</p>
委員 長	<p>他にご意見がなければ、またこの件は継続という形で皆さんと見ていきたいのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>それでは、今回も継続といたします。</p> <p>次に、第33号議案を審議いたします。第33号議案は教育に関する予算、条例について、平成24年第2回江戸川区議会定例会で審議するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取がなされているものです。</p> <p>内容につきまして事務局から説明をお願いいたします。</p>
土屋 教育推進課長	<p>まず、平成24年度一般会計補正予算中教育の事務に関する部分についてですが、匿名で木全・手嶋育英事業への1万円の指定寄附がありましたので、これを基金に積み立てるといふものです。</p>

	<p>次に、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例中教育の事務に関する部分について説明いたします。新旧対照表をお付けしております。</p> <p>現在、公益的法人等へ派遣された職員に対しては給与を支給することができませんが、これを支給できるようにするのが今回の条例改正です。</p> <p>この条例は区職員である幼稚園教育職員にも適用されるため、付則の第3項、第4項で関連条例を改正する旨を規定しております。</p> <p>付則第3項の「幼稚園教育職員の給与に関する条例」は、いかなる給与も支給しない職員の対象から派遣職員を削る改正をおこない、付則第4項の「幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例」は、教職調整額を給料とみなして支給する対象に派遣職員を加えるという改正をおこなうものです。この改正条例は8月1日の施行を予定しております。</p> <p>最後に、江戸川区暴力団排除条例中教育の事務に関する部分についてですが、担当の環境推進課長が説明員として来ておりますので、入室の許可をお願いいたします。</p>
委員 長	<p>それでは、環境推進課長の入室を認めます。</p> <p>[環境推進課長入室]</p>
委員 長	<p>それでは、江戸川区暴力団排除条例中教育の事務に関する部分の説明をお願いします。</p>
後藤 環境推進課長	<p>この条例は、区民の安全で平穏な生活の確保及び事業活動の健全な発展に寄与することを目的として制定するものです。</p> <p>平成22年に福岡県で暴力団排除条例が制定され、東京都では平成23年4月に制定されました。また、23区では9区が制定済みで、8区がこの第2回定例会で上程予定、残りの6区も今年中には策定すると伺っています。</p> <p>教育に関する部分ですが、第9条に区が設置する公の施設に係る暴力団排除措置という項目がございます。「江戸川区長、もしくは江戸区教育委員会、または指定管理者は、区が設置する公の施設の利用が暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資することとなると認めるときは、当該公施設の利用の承認について定める他の条例の規定にかかわらず、承認をせず、又は承認を取り消すことができる。」としております。</p> <p>具体的に教育委員会が所管している施設、主には学校ということになるう</p>

	<p>かと思いますが、体育館、校庭といった施設の利用が暴力団の活動を助長する、あるいは運営に資する場合が想定される、認められるときには、承認をしない、あるいは承認を取り消すといったことで対応するということです。</p> <p>続いて、第12条ですが、こちらは青少年に対する措置及び青少年の教育等に対する支援という項目です。「青少年の教育又は育成に携わる者は、青少年に対し、暴力団に加入し、又は暴力団関係者による犯罪の被害を受けることがないように、指導、助言その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。2 区は、青少年の教育又は育成に携わる者が、青少年に対して前項に規定する措置を円滑に講ずることができるよう、警察等と連携し、情報の提供、助言その他の必要な支援を行うものとする。」としてあります。</p> <p>なかなか想定が難しい面もございますが、警察と連携をしながら、例えば暴力団に加入しない、あるいは一緒に活動しないといった内容の講演会を開催したり、啓発のためのグッズを活用するなどしながら、この12条については実施していくという考えです。</p> <p>なお「青少年の教育又は育成に携わる者」という表現ですが、単に教育関係者、学校の先生だけではなく、PTA、自治体、あるいは地域防犯活動団体なども、ここに含まれると想定しております。説明は以上です。</p>
委員 長	ご質問、ご意見はいかがでしょうか。
早 川 委 員	江戸川区内に暴力団が住所を持ったり、事務所を構えたりしているという現状はありますか。警察側から説明は受けていますか。
環境推進課長	詳細の数字は何っておりませんが、警察からは現実に事務所を置いて活動している団体があると聞いております。
早 川 委 員	<p>現実に、事務所が区内にあるとすれば、いろいろな面で関係する可能性はありますね。</p> <p>もう一つ、これは暴力団についての条例ですが、政治団体、右翼団体のようなものは対象とはならないのですか。</p>
環境推進課長	条例第2条第1項において、「暴力団による不当な行為防止等に関する法律」の第2条第2項に規定する暴力団という位置づけとしております。

委員 長	以前、虐待事件があったときの父親が暴力団の構成員だったというのは、あれは新聞報道でしたか。
建部 指導室 長	入れ墨を見せびらかせられたという情報はありましたけれども、構成員かどうかということまでの把握はしておりません。
松原 委員	学校現場にいたときには、街宣車が地域のある家庭のところをぐるぐる回って大音量で何か言っている場面を見ましたし、親がそちらの人間という子どももいましたが、そういう事務所があるという認識まではありませんでしたね。
委員 長	暴力団なのかはわからないのですが、同和問題の関係の本を勝手に送りつけてきて、それに校長先生がお金を振り込む、別に協力するわけではないのだけでも、よく知らないでお金を振り込んでしまうというケースがあるという話を聞いたことがあります。
指導室 長	<p>えせ同和行為のことだと思うのですが、新しく着任した校長には、ほぼ必ずと言っていいほど、どういうルートでその情報を入手するのかはわかりませんが、4月当初に話が来ます。</p> <p>それは丁重にお断りをすることにしております。</p> <p>また、連絡があった場合は、指導室に日時と内容、団体名を報告してもらい、それを都の人権班に情報提供するシステムになっております。なお、今年度はその情報はゼロです。</p>
土田 委員	<p>先日、こども未来館にそれらしきお父さんが子どもを連れてきて、子どもを中に入れて自分は外で車で待っていたという話を聞きました。近くにはいるのですよね。ただ、この見分けというのは、住民の方たちとか学校の先生、施設の職員には難しいのかなと。</p> <p>現実にもそういうことがあったときに、その時は知らないで後から分かるという場合が出てくるのではないかなと思いますね。</p>
早川 委員	条例は基礎ですから。例えば学校の施設利用を認めないというときに、その理由として、この条例の第9条を適用するという言い方ができるようになると、そういう解釈をしています。罰則規定はあるのでしょうか。

環境推進課長	<p>特にございません。また、今お話がございましたが、施設をまったく貸さないというところまでは踏み込んでおりません。今回の条例は威力誇示、例えば入れ墨を見せて「使わせろ」というようなものであるとか、あるいは体育館が暴力団の資金集めのためのパーティーに利用されるとか、こういったことは排除しようというものですので、暴力団員であるかどうかがよくわからない、あるいはそうであることが明らかであっても、その子どもが施設を利用することを排除するということまでは想定をしておりません。</p>
松原委員	<p>先日、運動会で前の道路にテキ屋が出ている学校があったのですが、そういう場面で、校長としては子どもたちに買わないようにという指導はできるのですが、できるのはそこまでですかね。</p>
環境推進課長	<p>第13条に似たような例示があるのですが、店を出店することそのものまでを規定してはおりません。ただ、こうした関与によって区民に迷惑をかけ、又は危害が及ぶおそれがあるときは、警察に通報してそれを排除するよう要請するという規定にしております。</p> <p>今、学校の例が出ましたけれども、各地での地域まつりなどにおいて、今後この条例が一つのブレーキになってくるかと思っております。</p>
委員長	<p>例えば、まつりの露店は、道路に面しているときは警察の管轄で、施設の中でやるときは施設の代表者の許可があればいいという話を聞くのですが、先ほどの話は道路ということですから、警察の判断ですね。それで警察に届けている団体は暴力団ではないということがわかっているのでもいいそうです。</p> <p>他に、補正予算や職員の派遣等に関する条例についてはいかがですか。特になければ、第33号議案の意見聴取に対して、異議なしということに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>それでは、異議なしと決定し、区長にその旨回答いたします。</p> <p>環境推進課長、ありがとうございます。退室をお願いします。</p> <p>〔環境推進課長退室〕</p>

委員 長	次に第34号議案を審議いたします。事務局から説明をお願いします。
教育推進課長	<p>第34号議案は、江戸川区教育委員会の権限委任等に関する規則の改正についてでございます。</p> <p>これは子ども手当の廃止に伴う改正です。東京都の条例で区教委に委任され、さらにこの規則で教育長に委任されている事務のうち、学校職員の児童手当の受給資格の認定及び支給に関することについては、子ども手当についても準用する旨が付則に規定されておりますが、今回の改正はこの付則を削るものです。ただし、遡及して子ども手当の事務が生じる場合については、改正前の従前の例によることを、改めて改正規則の付則に規定いたします。</p> <p>根拠となる東京都の条例が6月14日の施行予定ですので、これにあわせて公布、施行したいと考えております。以上です。</p>
委員 長	<p>この件について何か質問、ご意見はございますか。</p> <p>なければ、第34号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>それでは、そのように決定いたします。</p> <p>次に、第35号議案を審議いたします。第35号議案は人事に関する議案であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思っておりますが、この発議に賛成の方、挙手をお願いいたします。</p> <p>〔全員挙手〕</p>
委員 長	<p>賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。</p> <p>〔秘密会により非公開〕</p> <p>〔第35号議案の審議終了〕</p>
委員 長	<p>秘密会は、ここまでといたします。</p> <p>続きまして、日程第3、教育関係事務報告にまいります。教育推進課からお願いします。</p>

教育推進課長	<p>教育委員会後援名義の使用承認について説明いたします。</p> <p>まず、子ども文化フェスティバル in えどがわ2012ということで、教育委員会4回目の後援となるものでございます。申請者は江戸川子ども劇場と総合文化センターで立ち上げた、子ども文化フェスティバル実行委員会です。9月30日（日）に文化センターで開催されます。</p> <p>芸術鑑賞やワークショップを通じて、子どもたちの創造性や表現力を養い、健全育成をはかることを目的とするということで、例年、区や、小・中学校のPTA連合会、小・中校長会、医師会も後援している事業です。よろしくお願ひします。もう1件、指導室から説明します。</p>
指導室長	<p>平成24年度特別支援教育に関する夏季研修会への後援についてです。今回で5回目になりますが、白鷺、江戸川、小岩という都立の特別支援学校が、地域の特別支援教育のセンター的機能の役割を担う中で、夏休みを使って、専門性を生かした研修会を、地域の小・中学校の教員や福祉関係者、また保護者を対象に企画しているものです。</p> <p>7月23日から8月30日の期間中で合計7回、タワーホール船堀等を会場に、発達障害について、あるいはこうした子どもたちの授業をどうしていくかという内容でおこなわれます。</p> <p>昨年も区内小・中学校の先生方や、保護者の参加も多かったと聞いております。説明は以上です。</p>
委員長	<p>以上、二つの事業について、何かご質問などはありますか。</p>
土田委員	<p>子どもフェスティバルは、参加プログラムごとに材料費等を徴収と書いてありますよね。入場は無料で、何か作ったりしたときにそこで実費を払うということなののでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>例えば音楽の絵本という公演、わらび座のライブでは、子ども500円、大人2,500円という観劇料、ワークショップについては、木目込み、竹かご組み、華道についてもそれぞれ800円という材料費相当の徴収となっております。</p>
土田委員	<p>いくつか参加したら、それなりの費用がかかるのですね。まとまったお金を持っていかないと子どもも参加できませんが、材料費はかかりますからね。スポンサーがいるといいですね。</p>

委員 長	<p>特別支援の夏季講習については、例えば通常学級の先生たちに「行って来なさい」といったことは言わないものなのですか。</p>
指導室 長	<p>これは特別支援学校の企画でして、特別支援学校の校長先生方も地元の学校を回るなどPRしていただいておりますが、別に教育研究所が主催する発達障害の講演会などもありますので、参加は自由で強要はしておりません。</p> <p>なお、通常学級の先生が、特別支援の様子や子どもたちの状況をよくわからないまま、誤った指導をすることもありますので、生活指導主任研修会や、教務主任研修会でも内容として位置づけております。</p> <p>例えば、聴覚過敏の子どもに大声で指導をすると、逆に子どものパニックにつながるというようなこともありますので、少しずつでも認識してもらわなければと考えております。</p>
委員 長	<p>インクルーシブ教育という言い方もされていますので、通常学級の先生にも研究してもらえるといいですね。</p> <p>他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>それでは、ただいまの報告事項、教育委員会後援名義の使用承認について、了承したいと思えます。</p> <p>次の報告をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>善養寺影向のマツ保存指導委員についてでございます。</p> <p>昨年、影向のマツが国指定の天然記念物になりました。それまで10年以上かけて樹勢回復事業を行い、一定の成果が得られたということで指定を受けることができたわけです。今後も、専門家のアドバイスを受けながら、マツの保全管理を進めていきたいということ、これは文化庁からもそういう体制を組んでほしいとの話があったこともあり、3名の先生と1名は区職員ですが、それぞれ植物の専門家について、何かことがあったときにアドバイスをいただく指導委員ということで、3年間の任期で委嘱させていただきました。特に資料の3番目にある西川先生については、10年来、樹勢回復事業にも携わっていただいた方として、これからもアドバイザーとしてお願いしたところです。</p>

委員 長	<p>何かご質問はございますか。</p> <p>先生方に指導していただくのはとてもありがたいことなのですが、何かことがあるときというのは、枯れてしまいそうになるということもあるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>今、一番心配されるのは、マツクイ虫です。</p> <p>それから土壌ですが、水位が高く、非常に鉄分の多い水が出るところで、根が弱って樹勢が衰えたということがありますので、地中深くに自然落下式で鉄分を落とすようなシステムをつくっているのですが、そのバランスが崩れるとまた影響が出るということが考えられます。</p>
委員 長	<p>そういうときに相談できるわけですね。他にございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>それでは、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次の報告をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>続いて、一之江名主屋敷の催しについてでございます。</p> <p>これは毎年催しで、この時期に春江小のすくすくスクールとタイアップいたしまして、今年は6月30日の土曜日になるのですが、七夕飾りを体験してもらおうという企画です。また、篠原風鈴さんから何も書いていない風鈴を提供いただけましたので、絵つけの体験もできるというものです。</p> <p>また、今週の土曜日には、屋敷の中の梅の実取りを行います。今回、親子での参加者を広報で募集させていただいております。</p> <p>どちらも雨が心配なのですが、ご紹介をさせていただきました。</p>
委員 長	<p>梅については、放射能の関係は大丈夫なのですよ。</p>
教育推進課長	<p>欲しい方に無償で差し上げるのですが、検査まではしておりません。</p>
早 川 委 員	<p>できればやっておいたほうがいいですけどね。安心するでしょう。</p>
土 田 委 員	<p>名主屋敷は、江戸川区のものですからね。皆さん楽しみにしていますし。</p>

委員 長	<p>可能性の検討をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまの報告を了承いたしたいと思います。次は学務課から、よろしくお願いいたします。</p>
学務課 長	<p>夏の節電対策について、各学校に通知いたしました。</p> <p>今年目標は、昨年と同じように平成22年度実績の2割減ということになります。ただし、昨年は体育館等の夜間施設利用の制限を行ったのですが、今年については制限を行いません。</p> <p>節電対策には、照明を減らすとか、パソコンの待機電力をカットするとか、空調28度を徹底するとか、いろいろとあると思うのですが、これまで各学校で取り組んできた内容、アイデアについても全校に通知しております。</p> <p>また、節電対策実施中というポスターを各学校の玄関等に掲示していただきます。</p> <p>それから、電力の需給がひっ迫した場合には、校内で警報が流れる形になっているのですが、防災行政無線や区のホームページ、小・中学校からの一斉メールなどからも警報が流れるということを通知しております。以上でございます。</p>
松原委員	<p>一昨年の20%減なのですね。この目標設定については、区独自という理解でいいのですか。</p>
学務課 長	<p>去年は、前年の2割減ということで取り組みまして、今年も基本的には去年と同じ形でやっていただければ、目標は達成できるということになります。これは区独自の目標ということで設定しております。</p>
委員 長	<p>デマンド計というのは、どういうときに鳴るようになっているのですか。</p>
学務課 長	<p>デマンド計は現在使っている電力を表示していて、それが設定値を超えると警報が鳴る仕組みです。警報が鳴ったら職員室の電気を消したり、エアコンを制限するなどして対応することになります。この設定を、例えば22年度実績の最高値の2割減にしておくことによって、目標に近づけることができます。</p>
委員 長	<p>授業などでも取り上げてもらうといいかもしれませんね。</p>

早川委員	これは江戸川区の節電対策ということですが、東京電力からも2割減ということで取り組めば大丈夫だと言質は得ているのですか。
教育長	東京電力は具体的な目標数値は持っていないと思います。
土田委員	学校では本当に小まめにやってくれていますね。
早川委員	冷房は28度の設定ということで、去年も運転はしたのでしたよね。
教育長	今年も目標は28度なのですが、区民施設のような長時間大量の人がいるところは室温が上がってしまうので、そこは少し柔軟に対応するという考えのようです。
早川委員	学校の場合も階によって違うのかもしれませんが、地球にもいいわけですから、28度で徹底していくのがいいですね。
委員長	よろしいでしょうか。
	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委員長	ただいまの報告事項を了承いたしたいと思います。続いてお願いします。
学務課長	<p>通学路の安全確保についてということで報告させていただきます。</p> <p>以前報告しましたように、4月下旬に教育長名で、各学校長、学校評議員、PTA会長に対して、通学路の安全確保について点検・確認を依頼したところですが、現在までに9校から改善の要望が出ております。</p> <p>これを受けて、区土木部や都の第5建設事務所、所轄警察署と連携しながら検討を進めているところであります。</p> <p>また、国土交通省や警察庁からも、それぞれ道路管理者や所轄警察署に対して、通学路の安全確保についてという文書が送られております。引き続き課題のある箇所は解消に努めていきたいと考えております。以上です。</p>
早川委員	ああいう事故はあってはならないことですが、忘れてはいけないことだし、こういうチェックをして、9校からでも出てきているのはいいことだと

委員 長	<p>思います。忘れたころに起こるということはありませんからね。</p> <p>それでは次に教育研究所からお願いします。</p>
建部 教育研究所長	<p>5月分のいじめ電話相談について報告いたします。</p> <p>5月は2件受けておりまして、1件は中学校2年生の男子の母親から、もう1件は既に卒業した、現在高校生の保護者からで、中学校時代のいじめのことがいまだにフィードバックするという内容でありました。</p> <p>この件につきましては、過去にさかのぼって名前等を調べたところ学校が特定され、学校サポート教室に通っていたということもわかりましたので、一応当該校には卒業生だけどもということで、情報提供しております。</p> <p>中学校2年生のほうについては、学校名はわかりませんでした。不登校だということでしたので、学校サポート教室というものがあるというご案内をいたしました。以上です。</p>
委員 長	<p>何かご質問ございますか。</p> <p>その他の件を含めて何かありましたら。</p>
土田委員	<p>5月29日、30日のブックフェアはとてもよかったですね。</p> <p>保護者の方も来ていて、いい本があったということでメモを取り、隣の書店で申し込んでくるという方もいらっしゃいました。読書科の影響でしょうか、読書への関心が高まっているということを感じました。</p>
教育推進課長	<p>私からもブックフェアについて少し報告をさせていただきますと、5月29、30日、どちらも午前10時からで、初日は午後7時まで、2日目は午後6時までということで開催されました。学校図書にふさわしい本ということで、科目や分野に分けて1万2,000冊を展示していただきました。</p> <p>また、特設コーナーとして、学校図書館づくりについていろいろアドバイスをいただいている児童文学評論家 赤木かん子先生や、ボランティアで来てくださっている江戸川区読み語りネットワークのお薦め図書のコーナーを設けていただきました。ボランティアの方々は、2日間とも見えてご覧になっていました。</p> <p>それから、学校の先生方を対象に、問屋さんを講師として、読書科の授業に役立つようなポップづくりについての実践、学芸大の講師で学校図書館づくりに力をいれておられる渡辺暢恵先生による、本を使った指導、読書力を</p>

高める効果的な本の使い方といった、いずれも1時間程度、30名くらいの先生に参加していただいたのセミナーも会場内で開催いたしました。

区民の方も含めて多くの方が来場されましたが、学校数でいいますと28校、70名以上の先生が参加したということです。書店組合の支部長さんからは、来年以降もやっていきたいというお話をいただいております。

続いて、健全育成課からの情報なのですが、毎年11月に幼児・児童・生徒健全育成大会というものを開催しております。これは、かつてのいじめ問題が起因しまして、子どもたちの健全育成のためにということで平成9年から開催しているのですが、この間、すすすくスクールもそうですし、チャレンジ・ザ・ドリームもそうですが、健全育成にかかわるいろいろな取り組みが日常的に地域の中でおこなわれるようになってきたことを受けて、今年、この大会を休止することとなりました。来年以降も、何か必要性が生じた場合、例えば事件等が起きた場合に区民の皆さんに呼び掛けるといったことはあり得ますが、一応休止ということになりましたので、お知らせいたします。

それから、お手元に広報がありますが、今回、無形文化財3件と、先日告示した新規の文化財を紹介するということで載せさせていただきました。なお、以前、この席で話がありました、所蔵の文化財をどういう形で区民の皆さんにご紹介できるかということについては、今担当で検討しております。報告事項は以上です。

委員長

他にはいかがですか。

土田委員

今後の課題になると思いますが、規模にかなり違いのある学校を運動会などで見てまいりました。

清新第二小学校では、運動会の会場ですくすくスクールも見てもらいたいということを地域の方に言われたので、日をあらためて見に行ったのですが、場所は広いのですが対応が難しいお子さんも多く、担当職員はまさにマンツーマンで見ているという印象でした。

それから、葛西小学校は比較的規模が大きく、すすすくスクールは狭い部屋にひしめきあっているという感じでした。

船堀第二小学校の運動会は壮観でした。すごい人数で、校庭があんなにすき間がないほど埋まるというのには驚きました。

やはり清新第二小学校は本当に何か考えていかないと厳しいなということを感じるくらいの少なさでしたね。

松原委員	私は平井地区に行ってきたのですが、平井第二小学校の運動会はよかったですね。先生で花火の打ち上げの資格を持っている方がいるのでしょうか、最初の入場行進の後にイベントで打ち上げ花火をやって、かなり盛り上がっていました。小規模校のよさもとても感じられました。
委員長	教育長もいろいろ運動会をご覧になられたようですが。
委員長	<p>大きなところと小さなところではやり方も、雰囲気も、保護者のかかわり方も違うと思うのですが、相当の人数で競っているという感じが、やはり運動会らしいというのでしょうか、例えば規模は大きくても、校庭の関係で三、四人でしか走れない学校もありますよね。三、四人だと一人かけた時の場合によっては二人で走ったりして、あれはかわいそうだなという気がしますね。</p> <p>それから、今は競わせないとか、安全ということが余りにも前面に出ている気がしました。競った結果として怪我をさせないというところにはいかなくはないところを、最初に怪我をさせないということに気にし過ぎて、そのほうが心配はないのかもしれないですが、せっかく運動会をやるのに、という感じがするんですね。</p> <p>校長先生の中には体育をやっていた先生も多いので、そう感じていらっしゃると思うのですが、やはり父兄にあれだけ見られているという中で、結構プレッシャーもあるのだなというふうには思いました。騎馬戦なども多くの学校でやってはいるのですが、先生たちが見ていられないというか、周りを囲んで支えるような格好をして待っているのです。あれはどうなのかと伝えましたら、あとから議論して、少し心配し過ぎというか、もう少し自立させないといけないと考えてくれたようですが、結構そういうのを感じましたね。</p> <p>あとは春先にやっているのですが、小学校1年生などは言われたことはきちんとやるのでしょうか、時間がなくて気の毒かなというふうに思いますし、大規模な学校では時間がないからレースみたいなものを中心にやったほうが楽だと思うのですが、今の時代は踊りだとか組体操だとか、作り上げるのに時間がかかるようなものが多いので、この時期にというのは厳しいなと思いますよね。仕方ないのかもしれないですけど。</p>
早川委員	ところで、柔道の授業はもう始まっているのですか。

指 導 室 長	来週最初の学校の授業があります。運動会などもあり、これから、あるいは2学期からというところが多いようです。
委 員 長	また状況を教えてください。 それでは、これで平成24年第11回教育委員会定例会を終了いたします。